

令和4年8月3日からの大雨に関する災害対応検証報告書

令和5年7月

喜多方市令和4年8月3日からの大雨に関する災害対応検証委員会

目 次

検証報告にあたって	1
第1章 検証事業の概要	
1 検証委員会	
（1）目的	2
（2）検証の項目	2
（3）検証の主な視点・考え方	2
（4）委員構成	3
（5）検証経緯	4
第2章 気象要因及び主な被害状況	
1 気象概況及び河川水位等	
（1）気象概況	5
（2）降水の状況	5
（3）土砂災害の状況	5
（4）河川氾濫、内水氾濫等	5
2 被害状況（令和4年10月26日 午前9時時点）	
（1）人的被害	6
（2）建物被害	6
（3）公共土木施設〔道路（市道）・河川〕	6
（4）農地・農業用施設・林業施設	8
（5）農作物	8
3 主な被害箇所図	9
第3章 市の対応状況	
1 災害対策本部体制	
（1）災害対策本部及び現地対策本部の設置	10
（2）避難指示発令及び避難所開設	10
（3）時系列対応状況	11
（4）情報の収集状況	12
（5）情報の発信	13
（6）災害対策本部の開催状況	14
第4章 検証のまとめ	
1-1 市の対応状況に係る問題点・課題と今後取り組むべき対策	
（1）気象情報等の情報発信・注意喚起等について	
ア 気象情報（大雨警報、土砂災害警戒情報等）の発表に対する対応	15
イ 河川水位情報に対する対応	16
（2）避難指示等について	
ア 災害対策本部及び現地対策本部の設置、避難所の開設	17
イ 避難指示発令と周知手段、避難経路の安全確認	18
（3）所管施設の管理等について	
ア 各施設の点検	20
イ 必要資材の保有状況	20
（4）応急対応について	
ア 職員の参集、各課との情報共有・連携	21
イ 関係機関（国、県、警察署、消防署、自衛隊等）との情報共有、連携	22
ウ 内水氾濫発生への対応	23
エ 消防団及び自主防災組織の活動状況	24
1-2 取組時期別対策一覧（再掲）	25
別冊 資料編	

検証報告にあたって

令和4年8月3日から4日にかけての大雨により、東北地方をはじめ各地で甚大な被害が発生した。

喜多方市においては、8月3日午後1時17分に大雨警報が発表され、午後3時以降は雨が弱まり、午後5時頃には上昇が続いていた各河川水位が低下傾向に入り、雨は小康状態が続いていたが、その後、山形県南部にあった前線の影響により、午後10時以降から急激に雨が強まり、8月4日午前0時00分に災害対策本部及び現地対策本部を設置し、午前1時00分山都町全域（1,203世帯2,689人）に対し避難指示を発令し、山都保健センターに指定避難所を開設。さらに午前1時48分には、塗物町（598世帯1,375人）、高吉一区（135世帯321人）、高吉二区（198世帯423人）に対し避難指示を発令し、喜多方第一中学校体育館に指定避難所を開設した。

この大雨は、喜多方市の1日降水量や1時間降水量など、これまでの雨量記録を上回り、土砂災害や内水氾濫が発生し、土砂流入による破損、床上浸水、床下浸水等で住家被害127棟、非住家被害92棟のほか、公共土木施設では道路が54路線96箇所、河川が1河川3カ所で被害額は約3億9,871万円。農地、農業用施設では農地395箇所、農業用施設491箇所被害額は22億9,630万円。林業施設では34路線101箇所被害額は約2億9,056万円。農作物では水稻、アスパラガス、キュウリ等への浸水、冠水、土砂流入等による506件で被害面積は約84ヘクタール、被害額は約6,384万円の甚大な被害をもたらした。

また、国道121号大峠やJR磐越西線濁川橋梁の崩落など、生活や経済へも大きな影響を与えた。

近年は、局地的に降る猛烈な豪雨によるこれまでにない大きな被害につながる水害が頻発しており、地球温暖化の影響が引き続き懸念される中、今回の大雨の対応状況についてしっかりと検証し、その教訓を今後も予想される災害への対応に生かしていくことは極めて重要である。

「喜多方市令和4年8月3日からの大雨に関する災害対応検証委員会」では、今後の防災・減災等の対策に資するため、「気象情報等の情報発信・注意喚起等」「避難指示等」「所管施設の管理等」「応急対応」の4項目について、令和4年11月から3回の検証委員会を開催し、検証を行い、課題等を整理し、今後取り組むべき対策を示し報告書としてとりまとめたところである。

なお、喜多方市においては、引き続き関係機関と連携のもと、継続して防災・減災対策の強化に取り組むことを求める。

令和5年7月

喜多方市令和4年8月3日からの大雨に関する災害対応検証委員会
委員長 中村 輝幸

第1章 検証事業の概要

1 検証委員会

(1) 目的

令和4年8月3日からの大雨に伴う喜多方市内の災害について検証し、その結果を喜多方市地域防災計画等に反映するとともに、今後防災・減災等の対策に資するため、喜多方市令和4年8月3日からの大雨に関する災害対応検証委員会を設置する。

(2) 検証の項目

検証委員会では、市の対応内容について、下記の項目について検証を行う。

ア 気象情報等の情報発信・注意喚起等について

イ 避難指示等について

ウ 所管施設の管理等について

エ 応急対応について

(3) 検証の主な視点・考え方

ア 気象情報等の情報発信・注意喚起等について

- | |
|---|
| (ア) 気象情報（大雨警報、土砂災害警戒情報等）の発表に対する対応
(イ) 河川水位情報に対する対応 |
|---|

イ 避難指示等について

- | |
|---|
| (ア) 災害対策本部及び現地対策本部の設置、避難所の開設
(イ) 避難指示発令と周知手段、避難経路の安全確認 |
|---|

ウ 所管施設の管理等について

- | |
|-----------------------------|
| (ア) 各施設の点検
(イ) 必要資材の保有状況 |
|-----------------------------|

エ 応急対応について

- | |
|--|
| (ア) 職員の参集、各課との情報共有・連携
(イ) 関係機関（国、県、警察署、消防署、自衛隊等）との情報共有・連携
(ウ) 内水氾濫発生への対応
(エ) 消防団及び自主防災組織の活動状況 |
|--|

(4) 委員構成

No.	防災機関 役職名		委員会 役職	構成員名
1	福島県会津地方振興局 県民環境部長	～R5. 3. 31	委員長	熊坂 雅彦
		R5. 4. 1～	委員長	中村 輝幸
2	福島地方気象台 防災管理官	～R5. 3. 31		鈴木 達也
		R5. 4. 1～		高橋 明
3	北陸地方整備局阿賀川河川事務所 管理課長	～R5. 3. 31		高橋 明
		R5. 4. 1～		白井 岳之
4	東北地方整備局郡山国道事務所 工務課長			加藤 修一
5	陸上自衛隊福島駐屯地 第44普通科連隊第4中隊長			濱野 雅史
6	福島県喜多方建設事務所 企画管理部長			湯田 博文
7	福島県会津農林事務所 企画部長			根本 一英
8	喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 喜多方消防署長	～R5. 3. 31		小林 美和
		R5. 4. 1～		芥川 和雄
9	喜多方市消防団 副団長			佐藤 正
10	防災士			佐藤 明紀
11	喜多方市 市民部長	～R5. 3. 31		湯上 孝弘
		R5. 4. 1～		永井 輝彦
12	喜多方市 産業部長			都倉 浩二
13	喜多方市 建設部長			馬場 靖

(5) 検証経緯

日時・場所	内容
第1回 令和4年11月14日 市役所大会議室	委員紹介 委員長選出 協議事項 ○令和4年8月3日からの大雨に係る検証作業について 資料 ・災害対応検証委員会設置要綱 ・令和4年8月の大雨に係る検証作業について ・大雨の概要（気象概要、降水量、河川水位、被害状況） ・市の対応状況 ・検証内容骨子（案） ・各課の自主検証
第2回 令和4年12月22日 市役所第2委員会室	協議事項 ○各委員から提出のあった意見・質問等について ○検証資料の追加等について ・市の組織構成及び災害対策本部等の構成 ・気象状況等の収集及び避難行動等 ・主要道路の通行止め状況及び孤立集落の発生状況 ・市議会（9月、12月定例会）における質疑内容 ○検証内容骨子（案）について
第3回 令和5年6月30日 市役所第2委員会室	委員紹介 委員長選出 協議事項 ○喜多方市令和4年8月3日からの大雨に関する対応検証 報告書（案）について

第2章 気象要因及び主な被害状況

1 気象概況及び河川水位等

(1) 気象概況

8月3日から4日にかけて、東北地方に前線が停滞した。福島県は、前線に向かう暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で大気の状態が非常に不安定となり、3日夕方には上昇が続いていた各河川水位が低下傾向に入り、雨は小康状態が続いていたが、夜遅くから急激に雨が強まり、会津北部を中心に大雨となった。

特に4日明け方は、5時28分に西会津町付近で1時間に約100ミリの猛烈な雨を観測し、福島県記録的短時間大雨情報を発表するなど、局地的に猛烈な雨が降った。

期間降水量(3日5時～4日15時)は、桧原と鷲倉が300ミリを超え、日降水量としては桧原と喜多方が通年で1位を更新するなど、記録的な大雨となった。

この大雨により、土砂崩れ、河川の氾濫、橋梁損壊、住家浸水、道路損壊・冠水などの被害が生じた。

※県内において線状降水帯は発生していない。

(2) 降水の状況

1時間降水量の最大値が8月3日23:16まで58.5mm、3時間降水量の最大値が8月4日1:00まで104mmであり、夜間に急激に強い降雨があった。

24時間降水量は、8月4日8:20まで275.5mmであった。

1時間雨量、3時間雨量は平成10年の記録を更新し、24時間雨量は平成7年の記録を更新し、いずれも過去最大であった。

(3) 土砂災害の状況

強い降雨により市内各地で土砂災害が発生し、建物被害やライフラインの寸断を引き起こした。

(4) 河川氾濫、内水氾濫等

一ノ戸川で河川の越水が発生した。

田付川で避難判断水位を超過した。

日橋川で避難判断水位を超過した。

各地で水路が溢れ内水氾濫が発生し、住家、事業所等被害が発生した。

濁川では、鉄道橋梁が崩落した。(警戒すべき水位には至っていない)

2 被害状況（令和4年10月26日 午前9時時点）

（1）人的被害 なし

（2）建物被害

住家被害	全体			（喜多方）			（熱塩加納）			（塩川）			（山都）			（高郷）		
	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人
中規模半壊	2	2	5										2	2	5			
一部破損	8	8	24	4	4	17	1	1	1	2	2	3	1	1	3			
床上浸水	10	10	30	2	2	7	1	1	2	3	3	11	4	4	10			
床下浸水	107	116	297	24	25	65				68	76	193	14	14	36	1	1	3
計	127	136	356	30	31	89	2	2	3	73	81	207	21	21	54	1	1	3

非住家被害	全体	（喜多方）	（熱塩加納）	（塩川）	（山都）	（高郷）
	92 棟	18 棟	3 棟	30 棟	40 棟	1 棟

（3）公共土木施設〔道路（市道）・河川〕

被害額 398,703,000 円

地区	箇所	内容
喜多方 （道路のみ）	21 路線 36 箇所 （見頃北線外）	土砂倒木撤去、路肩法面崩落、路面洗堀など
熱塩加納 （道路のみ）	5 路線 5 箇所 （山岩尾・五枚沢線外）	土砂倒木撤去、路肩法面崩落、路面洗堀など
塩川 （道路のみ）	10 路線 13 箇所 （田原・熊倉線外）	土砂倒木撤去、路肩法面崩落、路面洗堀など
山都 （合 計）	16 路線 41 箇所	
うち道路	15 路線 38 箇所 （小布瀬原・一郷線外）	土砂倒木撤去、路肩法面崩落、路面洗堀など
うち河川	1 河川 3 箇所 （準用河川川吉川）	護岸崩落
高郷 （道路のみ）	3 路線 4 箇所 （下三方・塔の窪線外）	土砂倒木撤去、路肩法面崩落、路面洗堀など
計	55 路線 99 箇所	

主な道路通行止め発生状況（発生順）

種別	路線名	箇所名	原因	起点	終点	開始日時	解消日時
国道	121 号	大峠道路	山形県側道路流失	熱塩加納町熱塩字弥平沢	熱塩加納町熱塩字大桧沢山	8 月 3 日 20 : 00～	10 月 24 日
国道	459 号		雨量超過	山都町相川	上三宮町吉川	8 月 3 日 22 : 00～	8 月 5 日
県道	大平喜多方線		雨量超過	熱塩加納町米岡	熱塩加納町大平	8 月 3 日 22 : 00～	8 月 5 日

県道	熱塩加納山 都西会津線	藤巻手 前	道路流失	山都町一ノ木 字東高石	西会津町飯根字下 弥平四郎	8月3日 22:00～	(未解消)
県道	熱塩加納山 都西会津線	熱塩山 都間	落石崩落の 恐れ	熱塩加納町宮 川字林際	山都町朝倉字賢谷	8月3日 22:00～	8月10日
県道	熱塩加納山 都西会津線	稗田沢 堤	道路流失	山都町朝倉字 下川乙	山都町一ノ木字向	8月4日 0:30～	(未解消)
国道	459号		雨量超過	山都町蓬萊	山都町蓬萊	8月4日 0:30～	8月6日 (大型通行止め未解消)
国道	459号	白子橋	道路冠水	山都町木幡字 北向甲	山都町相川字松坂 甲	8月4日 1:30～	8月4日
県道	一ノ木藤沢 線		路肩崩落	山都町一ノ木 字本村乙	山都町相川字松坂 甲	8月4日 1:30～	8月5日
市道	菅原町・舞 台田線	押切二 丁目	道路冠水	押切二丁目	押切二丁目	8月4日 1:40～	8月4日
市道	北町・平林 線	岩月町 樫野	道路冠水	岩月町樫野	岩月町樫野	8月4日 2:00～	8月4日
県道	会津坂下塩 川線		道路冠水	塩川町東栄町	塩川町東栄町	8月4日 4:30～	8月4日
市道	早稲谷・本 村線	早稲谷	土砂流入	山都町早稲谷 字川原	山都町早稲谷字小 屋川原	8月4日 8:04～	(未解消)
市道	一ノ堰・大 沢線	堂畑	護岸洗堀	豊川町高堂太 字堂畑	豊川町高堂太字堂 畑	8月4日 8:30～	8月10日
市道	川入・飯豊 山線	川入	土砂流入	山都町一ノ木 字川入	山都町一ノ木字川 入	8月4日 8:30～	8月8日
市道	下川角線		陥没	山都町木幡字 一ノ戸道下	山都町小舟寺字家 ノ廻	8月4日 8:30～	4月28日
市道	石田坂・藤 沢線	寺内	陥没	山都町小舟寺 字土井ノ外	山都町小舟寺字寺 ノ前	8月4日 8:30～	9月9日
市道	中反・早稲 谷線		道路決壊	山都町蓬萊字 中反	山都町早稲谷字本 村	8月4日 8:30～	8月4日
市道	木曽・舟引 線		土砂流入	山都町字馬放 場	山都町木幡字藁苧 場	8月4日 8:30～	8月25日
市道	舟引・不動 橋線		土砂流入	山都町蓬萊字 稲荷前	山都町蓬萊字高土	8月4日 8:30～	9月9日
市道	沢口・撫木 線		土砂流入	山都町一ノ木 字沢口	山都町一ノ木字美 寄	8月4日 8:30～	8月19日
市道	橋爪・撫木 線		土砂流入	山都町一ノ木 字沢口	山都町一ノ木字美 寄	8月4日 8:30～	8月19日
市道	下廻戸線		土砂流入	山都町一ノ木 字東廻戸	山都町一ノ木字下 廻戸	8月4日 8:30～	8月5日
市道	宮倉線	沼ノ平	道路決壊	山都町朝倉字 坊ノ前	山都町朝倉字柴山	8月4日 8:30～	9月1日
市道	早稲谷線	早稲谷	道路決壊	山都町相川字 宮山谷	山都町早稲谷字川 原	8月4日 8:30～	8月6日
市道	宮古線	宮古	道路決壊	山都町蓬萊字 漆方	山都町蓬萊字入中 島	8月4日 8:30～	(未解消)
市道	上藤沢・見 頃線		道路決壊	山都町相川字 腰巻	山都町一川字上ノ 原	8月4日 8:30～	(未解消)
市道	小沼・宮の 目線	宮ノ目	倒木	塩川町宮ノ目	塩川町宮ノ目	8月4日 8:40～	8月5日
国道	49号			西会津町上野 尻	西会津町宝坂	8月4日 9:30～	同日 16:00
県道	(主要) 喜 多方西会津 線		道路冠水	山都町字大林	山都町字品戸	8月4日 10:00～	8月5日
市道	大沢入線	大沢入	法面崩落	岩月町大沢入	岩月町大沢入	8月4日 11:00～	4月28日

市道	国道・源太 諏訪神社線		橋脚損傷	塩川町新江木 字千刈	塩川町新江木字上 ノ台	8月4日 13:30～	(未解消)
市道	横道・七本 木線		1号橋台損 傷疑い	塩川町常世字 蟹沢	塩川町七本木	8月4日 16:00～	8月10日
市道	小松・石堂 線		沢水道路横 断	関柴町下柴字 石堂	関柴町下柴字石堂	8月4日 16:00～	8月28日
市道	二軒在家・ 大楚々木線		路面洗堀	岩月町入田付 字表山	関柴町下柴字瀬戸	8月5日 18:00～	R5.5.23

(4) 農地・農業用施設・林業施設

被害額 農地・農業用施設 2,296,300,000 円、林業施設 290,557,000 円

地区	農地 (箇所)	農業用施設 (箇所)	林業施設
喜多方	184	146	11 路線 29 箇所
熱塩加納	33	38	4 路線 9 箇所
塩川	47	28	2 路線 4 箇所
山都	79	242	14 路線 50 箇所
高郷	52	37	3 路線 9 箇所
計	395	491	34 路線 101 箇所

(5) 農作物

被害額 63,834,000 円

地区	被害件数(件)	被害面積(ha)	被害概要
喜多方	42	4.96	冠水、土砂流入等 (水稻、アスパラガス、キュウリ、トマト、 ミニトマト、そば、バレイショ、トルコギキ ョウ)
熱塩加納	5	0.47	
塩川	240	61.88	
山都	192	16.06	
高郷	27	0.44	
計	506	83.81	

主な被害箇所位置図

本木上堰:取水口破損、水路埋没多数(山都地区)



倒木により住家半壊(山都地区)



土砂流入により住家中規模半壊(山都地区)



市道石田坂・藤沢線:長さ20m、高さ5m崩落(山都地区)



JR磐越西線濁川鉄橋崩落(喜多方地区)



けいわ苑:床上浸水10cm(塩川地区)



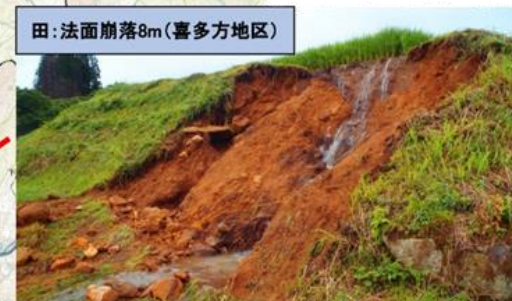
土砂流入により住家半壊(熱塩加納地区)



林道楚々木線:法面崩落20m(喜多方地区)



田:法面崩落8m(喜多方地区)



内水氾濫:床上浸水3棟、床下浸水68棟(塩川地区)



第3章 市の対応状況

1 災害対策本部体制

(1) 災害対策本部及び現地対策本部の設置

8月3日午後1時17分に大雨警報が発表されたことから警戒配備体制とし、午後2時14分に土砂災害警戒情報が発表され、県や気象庁のシステムによる危険度判定においても危険性の高まる予想が示された。しかし、土砂災害警戒情報は継続していたが、午後3時の時点で予想よりも雨が少なく、危険性の判定は一旦低下した。

午後5時頃には上昇が続いていた各河川水位が低下傾向に入り、雨は小康状態が続いており、降水量予測においても小康状態が続く見通しであったことなどから、夜間の警戒は、通常の警戒配備体制とすることや、状況が急変した場合は深夜であっても災害対策本部を設置することなどを確認し、夜間の情報収集を行っていた。その後、山形県南部にあった前線の影響により、午後10時以降から急激に雨が強まり状況が急変したため、緊急的に災害対策本部会議を開催し、8月4日0時00分に災害対策本部及び現地対策本部を設置した。

(2) 避難指示発令及び避難所開設

8月4日午前0時00分に災害対策本部及び現地対策本部を設置し、午前1時00分山都町全域(1,203世帯2,689人)に対し避難指示を発令し、山都保健センターに指定避難所を開設。さらに午前1時48分には、塗物町(598世帯1,375人)、高吉一区(135世帯321人)、高吉二区(198世帯423人)に対し避難指示を発令し、喜多方第一中学校体育館に指定避難所を開設した。

なお、不安を抱える住民の自主避難のため、熱塩加納地区は野辺沢行政区集会所、塩川地区は塩川総合支所(その後保健福祉センター)と塩川体育館、山都地区は相川会館と早稲谷会館、高郷地区は本村集会施設に自主避難所を開設した。



避難所開設状況【喜多方第一中学校体育館】

(3) 時系列対応状況

日時	気象警報等	市の対応状況
8月3日		
13:17	大雨警報発表	警戒配備 危機管理課職員 30%配備 建設課、農業振興課、農山村振興課、社会福祉課、高齢福祉課職員 20%配備 総合支所住民課職員 30%配備 〃 産業建設課職員 20%配備
14:14	土砂災害警戒情報発表	
18:16	洪水警報発表	
21:50	一ノ戸川 寺内観測所で氾濫注意水位に到達	
22:30	田付川 高吉水位観測所で避難判断水位に到達	災害対策本部準備
8月4日		
00:00		災害対策本部会議開催、 災害対策本部及び現地対策本部（各総合支所管内）を設置
00:00	日橋川 南大橋水位観測所で氾濫注意水位に到達	
00:20	日橋川 南大橋水位観測所で避難判断水位に到達	
01:00		避難指示 山都町全域（1,203世帯2,689人） 山都保健センターに指定避難所開設 避難者7人
01:48		避難指示 塗物町（598世帯1,375人） 高吉一区（135世帯321人） 高吉二区（198世帯423人） 喜多方一中体育館に指定避難所開設 避難者10人 総合福祉センターに福祉避難所開設 利用者なし
		自主避難所開設 熱塩加納地区 野辺沢行政区集会所 避難者11人 塩川地区 塩川総合支所（その後保健福祉センター） 避難者16人 塩川体育館 避難者18人

		山都町 相川会館 避難者 33 人 早稲谷会館 避難者 11 人 高郷地区 本村集会施設 避難者 2 人
10:00		災害対策本部会議開催（第 2 回）
8 月 5 日		
04:15	大雨警報解除	
10:00		災害対策本部会議開催（第 3 回）
10:25	大雨注意報解除	避難指示解除、避難所閉所

（４）情報の収集状況

- 福島県総合情報通信ネットワーク（防災 FAX）
 - 気象情報（警報、注意報、土砂災害警戒情報、警報の可能性等）
 - 河川水位情報、ダム警戒体制情報、ダム放流情報
- 関係機関ホームページ
 - 《気象庁 HP》
 - 降水量、あなたのまちの防災情報、キキクル、流域雨量指数情報 等
 - 《国土交通省・川の防災情報》
 - 河川水位、降水量、ダム水位・放流量、河川カメラ画像 等
 - 《県・河川流域総合情報システム》
 - 土砂災害警戒情報、スネーク判定図、降水量、河川水位 等
 - 《東北電力》
 - 阿賀野川水系ダム情報（降水量、放流量外）、停電情報 等
- 地上デジタルテレビ放送のデータ放送（警報・注意報、避難情報 等）
- 福島地方気象台、国土交通省阿賀川河川事務所、福島県喜多方建設事務所、喜多方消防本部、喜多方警察署等から電子メール、電話、FAX により情報収集を行った。

(5) 情報の発信

放送日時		放送文面	放送地区	放送区分
本庁危機管理課	2022/08/04 01:48	【避難指示】 こちらは喜多方市です。 塗物町行政区、高吉一区行政区、高吉二区行政区に避難指示を発令しました。 避難所は、喜多方市立第一中学校体育館です。 住民の皆さまは、避難を開始してください。 避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、身の安全を確保してください。	喜多方	V-Low(防災ラジオ、屋外子局) 防災行政無線(戸別、屋外子局) あいべあ HP連携
	2022/08/05 12:00	【避難指示解除】 こちらは喜多方市です。 塗物町行政区、高吉一区行政区、高吉二区行政区及び山都町全域に発令されていた避難指示はすべて解除になりました。	喜多方 山都	Comfis V-Low(防災ラジオ、屋外子局) 防災行政無線(戸別、屋外子局) あいべあ HP連携 twitter
	2022/08/12 17:16 ※8/3大雨に関連した発信	【大雨や強風への備えについて】 喜多方市からのお知らせです。 東北地方に停滞している前線や、台風第8号の影響により、数日間大雨による被害に注意が必要です。先日の大雨で地盤がゆるんでおり、被害が発生する恐れがありますので、身の安全を確保するため、気象情報、避難先、家族や知人との連絡手段を確保するなど、早め早めの対策をお願いいたします。	喜多方 熱塩加納 塩川 山都 高郷	V-Low(防災ラジオ、屋外子局) 防災行政無線(戸別、屋外子局)、 あいべあ
山都総合支所	2022/08/03 15:28	【大雨警戒放送】 住民課よりお知らせします。 只今喜多方市において大雨警報並びに土砂災害警戒情報レベル4および河川洪水の警戒レベル4が発令されております。土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水・氾濫等に警戒してください。崖や川の近くなど、危険な場所にいる方は、少しでも崖や沢から離れた建物や、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、身の安全を確保してください。今後、急激に状況が悪化するおそれもあります。少しでも危険を感じた場合には、避難情報が出ていなくても自ら安全な場所へ移動する判断をしてください。(繰り返し)	山都	防災行政無線(戸別、屋外子局)
	2022/08/04 1:11	【避難所開設】 こちらは防災やまとです。 土砂災害や川の浸水による危険が迫っております。 山都保健センターに避難所を設置いたしました。早めに避難してください。 また、道路の浸水など、異動が危険な場合、無理をせずに自宅の一番安全な場所に待機し、明るくなってから避難するようにしてください。	山都	防災行政無線(戸別、屋外子局)
高郷総合支所	2022/08/04 8:50	【大雨警戒放送】 こちらは防災たかさこうほうです。 現在、喜多方市に大雨警報が発令されております。 今後、激しい雨の恐れがありますので、気象情報に十分注意するとともに、増水した河川や水路など危険な場所には絶対に近づかないでください。 なお、大雨による被害が発生した場合は、住民課までご連絡ください。(繰り返し)	高郷	防災行政無線(戸別、屋外子局)

(6) 災害対策本部の開催状況

第1回 令和4年8月4日（木）0：00

- ・ 降水の状況について
- ・ 災害対策本部の設置について
- ・ 避難指示及び避難所の決定について

第2回 令和4年8月4日（木）10：00

- ・ 本市における気象警報の発令及び市の対応等について
- ・ 降水の状況について
- ・ 被害等の状況について
- ・ 関係機関職員の庁内待機状況について

情報連絡員・リエゾンの待機、災害対策本部へ同席
（郡山国道事務所、自衛隊、県、広域消防本部）

第3回 令和4年8月5日（金）10：00

- ・ 本市における気象警報、市の対応、降水量について
- ・ 被害の状況について
- ・ 避難指示及び避難所について

第4回 令和4年11月4日（金）庁議終了後

- ・ 検証作業について

第5回 令和5年6月14日（水）15：30

- ・ 令和4年8月3日から大雨に関する災害対応検証報告書（案）について

第6回 令和5年6月23日（金）庁議終了後

- ・ 令和4年8月3日から大雨に関する災害対応検証報告書（案）について

第4章 検証のまとめ

1-1 市の対応状況に係る問題点・課題と今後取り組むべき対策

検証項目について検証委員会委員からの意見と災害に対応した本庁及び総合支所からの聞き取りを元に、「市の対応状況」や「問題点・課題」について取りまとめた。それぞれの「問題点・課題」について、今後防災・減災等の対策に資するため、「今後取り組むべき対策」として整理し、更に「早い時期に実施」「中期的に対応」「長期的に対応」「継続して実施」に分類し、「取組時期」による優先順位を示す。

(1) 気象情報等の情報発信・注意喚起等について

ア 気象情報（大雨警報、土砂災害警戒情報等）の発表に対する対応

【市の対応状況】

- 大雨警報発表により、地域防災計画に基づき警戒配備をとった。
- 大雨警報、土砂災害警戒情報、洪水警報発表により関係機関と連絡体制の確認等を行った。
- 大雨警報、土砂災害警戒情報、洪水警報が発表されていたが、8月3日夕方時点で降雨が一旦落ち着いていたことなどから災害対策本部設置や現地対策本部設置には至らなかったが、急変した場合は、夜間であっても設置することとした。
- 大雨警戒、避難所開設、大雨や強風への備え等の情報を「V-LOW」、「防災行政無線」、「あいべあ」にて市民へ情報発信した。

【問題点・課題】

- (ア) 気象庁では、情報を発表するだけでなくホットラインによる解説の用意もある。ホットラインに気象庁から警戒を呼びかける場合もあるが、自治体の体制変更等や避難判断時など必要な場合には、アドバイス等の支援を行っており、問い合わせすることも必要である。
- (イ) 自分が住んでいる場所が危険区域なのか、何処へ避難すれば良いのかを日頃から知っていなければ、実際に自分で判断出来ず行動も起こせない。災害発生時に住民が適切な避難行動がとれるよう、平時から避難場所、避難経路等の周知と避難訓練の実施が重要である。
- (ウ) 災害発生のおそれの高まりに応じ、迅速で分かりやすい防災情報の発信が必要である。

【今後取り組むべき対策と取組時期】

- (ア) 気象庁からの情報提供をもとに今後の気象情報の見通し予測や避難判断時など必要に応じ、福島地方気象台への問合せやホットラインによる防災対応の支援を求め、専門機関からのアドバイスによる情報分析の精度向上を図る。
「継続して実施」
- (イ) 防災ハザードマップを配布（新規転入者への配布含む）し、更に住民説明会を開催するとともに自主防災組織結成と地区防災計画策定を推進し、防災意識の向上を図る。
「継続して実施」
- (ウ) 令和4年12月から本格運用を開始した災害情報連携システムにより防災ラジオ、屋外拡声施設、あいべあ等で情報発信や注意喚起を図る。
「継続して実施」

イ 河川水位情報に対する対応

【市の対応状況】

- 国土交通省川の防災情報、福島県河川流域総合情報システム、気象庁ホームページにより河川水位の情報収集を行っていた。

【問題点・課題】

- (ア) 今後の見通しを検討する際には、実況の河川水位だけでなく、予測資料も活用されることをお願いしたい。身神川は、洪水キキクルの河川として表示されないが、気象庁ホームページでは、洪水キキクルのメッシュ（1km格子）情報も提供しているため、こちらで確認が可能である。
- (イ) 河川水位の観測場所が少なく、避難指示対応区域の選定のためには、河川水位計の増設が求められる。

【今後取り組むべき対策と取組時期】

- (ア) 今後は、効率的な情報収集方法の確立のため、気象庁ホームページ洪水キキクルをはじめ国土交通省、福島県河川流域総合情報システム、郡山国道事務所、気象協会、NEXCO 東日本、JR 磐越西線遅延情報等の情報収集リンク集を構築する。
「継続して実施」
- (イ) 水位計の増設を関係機関へ要望していく。
「早い時期に実施」

(2) 避難指示等について

ア 災害対策本部及び現地対策本部の設置、避難所の開設

【市の対応状況】

- 夜間の降雨の急増及び河川水位の上昇、関係機関のホットラインなどの情報から災害対策本部の設置に向け検討し、夜間に対策本部員の招集を電話で行い、8月4日0:00 災害対策本部及び現地対策本部を設置した。
- 喜多方地区は、喜多方第一中学校体育館に指定避難所を開設した。
- 熱塩加納地区は、野辺沢行政区集会所に自主避難所を開設した。
- 塩川地区は、塩川総合支所（その後、保健福祉センター）と塩川体育館に自主避難所を開設した。
- 山都地区は、山都町保健センターに指定避難所を開設した。
- 高郷地区は、本村集会施設に自主避難所を開設した。
- 社会福祉協議会は、福祉避難所を設営し備えたが、利用者はいなかった。
- 避難所の開設及び資機材の搬入は、災害対策本部事務局職員が対応した。

【問題点・課題】

- (ア) 夜間の降雨状況急変時、招集判断を迅速に対応できるよう備えたが、災害対策本部員の招集から会議開催までに時間を要した。
- (イ) 喜多方第一中学校体育館の避難所について、浸水想定区域内にあり想定される最大水深は50cm未満で建物は校舎と繋がっており、浸水時は校舎内の垂直避難を想定していたとのことだが、避難所が浸水想定区域内にあるのは好ましくない。土砂災害の危険区域も同じであるが、土砂災害警戒区域内に避難所がある場合もあるので、避難所の見直しについても検討する必要がある。

【今後取り組むべき対策と取組時期】

- (ア) 災害対策本部員招集の迅速化を図るため、あいべあ（電子メール）を活用した参集方法を検討する。
 - 「早い時期に実施」
 - 災害発生の危険が予測される場合において、警戒配備を補完し、災害対策本部設置前の全庁的な対応を図るため、市地域防災計画に応急対策本部配備を定めた上で運用する。
 - 「継続して実施」
- (イ) 災害の状況等を勘案し、住民の避難先として有効な場合は、緊急避難場所として開設することを検討する。
 - また、浸水想定区域、土砂災害警戒区域等内の緊急避難場所、指定避難所の見直しを検討する。
 - 「早い時期に実施」

イ 避難指示発令と周知手段、避難経路の安全確認

【市の対応状況】

- 午前1時00分、一ノ戸川寺内観測所の周辺地区に限った避難指示発令を想定したが、一ノ戸川は、水位観測所が少ないため、現地対策本部の判断により山都町全域（1,203世帯2,689人）に対し避難指示を発令。
- 午前1時48分、河川水位の上昇が著しい田付川高吉観測所の周辺地区の塗物町（598世帯1,375人）、高吉一区（135世帯321人）、高吉二区（198世帯423人）に対し避難指示を発令した。
- V-LOW、防災行政無線、Lアラートから発信し、その後テレビ、FMにより周知を図った。
- 避難指示発令の際、移動が危険な場合は、自宅の安全な場所への避難など説明を付した。

【問題点・課題】

- （ア）総合支所は、人員が少なく避難情報発令の判断を担うには負担が大きくなるため、本庁と支所の役割分担の明確化が必要であり、支所は、被害状況の把握と対応、そして避難判断に資する情報を速やかに本庁へ共有することを担い、本庁は、総合支所の避難所開設や避難情報発令の検討、総合支所への指示を担うなどの役割分担が必要である。
- （イ）市地域防災計画資料編に土砂災害に対する避難発令判断基準の記述があるが、洪水害に対する発令基準の記述がない。洪水害に対する避難情報発令判断基準を内閣府の「避難情報に関するガイドライン」を参考に設定する必要がある。重要な内容であるので、資料編や水防計画に分散せず、上記判断基準を一般災害編に記述する必要がある。
- （ウ）避難指示のタイミングと住民が避難を完了するまでに要する時間について、河川の場合、水位の状況を確認しながら必要な体制をとり、住民に対する注意喚起や避難指示等を適切なタイミングで的確に行うことが重要である。住民へ避難指示を出すタイミングが遅くなれば、住民の避難が間に合わなくなるため、喜多方市の策定しているタイムライン（防災行動計画）を今回住民が実際に避難に要した時間を踏まえてタイムラインの見直しと避難所までの安全な避難ルートを考慮した避難指示発令を検討する必要がある。
- （エ）住民の安全性を考慮し、大雨による避難行動が困難になる恐れが予測される場合は、早めの判断が必要である。

【今後取り組むべき対策と取組時期】

(ア) 本庁と総合支所の役割分担を整理し、避難所開設及び避難情報発令指示の明確化を図る。

「早い時期に実施」

(イ) 内閣府のガイドラインに基づく基準により運用しているが、内水氾濫の具体的な発令基準が定められていないため、発令基準を策定し、市地域防災計画へ記載する。

「早い時期に実施」

(ウ) 地区ごとの避難に要する時間を考慮したタイムライン（防災行動計画）の見直しと避難指示発令前に地区ごとの注意すべき危険内容や避難ルートを確認し、情報発信の改善を図る。

「継続して実施」

(エ) 内閣府情報に関するガイドラインをもとに防災気象情報等の様々な予測情報や現地の情報等を有効に活用し、早めの避難情報を発令するなど臨機応変に対応する。

「継続して実施」

(3) 所管施設の管理等について

ア 各施設の点検

【市の対応状況】

- 各施設の所管課により、班体制をとり複数名でパトロールを実施した。
- 夜間のパトロールは、危険が伴うため翌朝から実施した。
- 地区集会所は、指定管理しており、被害があった場合管理者側から報告を受けることとしていた。

【問題点・課題】

夜間のパトロールは、危険が伴うため実施方法を定める必要がある。

【今後取り組むべき対策と取組時期】

状況による夜間パトロールの実施可否と実施する場合の体制を構築するなどパトロールの実施対策を図る。

「継続して実施」

イ 必要資材の保有状況

【市の対応状況】

- 本庁及び総合支所敷地内の土嚢ステーションに備蓄していたものを住民及び消防団へ配布した。不足分は適宜作成し対応した。
- 各課において必要な資機材については、必要最低限保有し、使用した。

【問題点・課題】

(ア) 内水氾濫による浸水被害は、発生するまでの時間が短いため、土嚢ステーションの一括管理など速やかな対応が重要である。

(イ) 一部建設資材で不足が生じた。

【今後取り組むべき対策と取組時期】

(ア) 本庁及び総合支所においては土嚢ステーションを設置しているが、保管量、管理方法や速やかな配布方法の見直しを図る。

「早い時期に実施」

(イ) 必要な資機材の配備と合わせ、市内資材業者との協定締結等を検討する。

「早い時期に実施」

(4) 応急対応について

ア 職員の参集、各課との情報共有・連携

【市の対応状況】

- 職員の参集及び配備は、地域防災計画に基づき対応した。
- 各課からの報告を危機管理課が集約し災害対策本部により情報共有した。
- 伝達事項は、危機管理課内のホワイトボードに時系列順に記載した。
- 喜多方建設事務所からの国道道通行止め情報の提供に基づき、関係課（建設課、各総合支所）へ伝達した。
- 山都町の河川氾濫、土砂災害による住家被害、塩川町の広範囲の住家浸水については、危機管理課（災害対策本部事務局）において発災時の全体把握が出来ておらず、翌朝各課からの報告で把握に至った。

【問題点・課題】

- (ア) 職員配置について、明確に人選を決めておき、配備時期における一斉情報配信により、自主的に参集することで、連絡の手間を簡略化することが可能である。
- (イ) 危機管理課が防災対応に専念できるよう報道機関等の対応や住民への情報発信については、全庁的な役割分担の体制検討が必要である。
- (ウ) 職員の気象知識の向上が必要である。
- (エ) 状況急変時の電話対応や現場対応で執務室内の人手が不足した時間帯があった。

【今後取り組むべき対策と取組時期】

- (ア) 職員配備について、所属長及び関係班長を通じて予め参集者を選定し、連絡方法については、あいべあ（電子メール）による職員へ向けた一斉配信の導入を検討する。
「早い時期に実施」
- (イ) 報道機関や住民からの電話対応の一元化など情報収集・広報班の強化を図る。
「早い時期に実施」
情報収集・発信の応援体制により、住民への情報発信体制を強化し、本庁危機管理課と各総合支所を Web 会議でつなぎ情報共有を図る。
「継続して実施」
- (ウ) 職員の気象知識向上と防災意識向上のため、気象庁からの講師派遣による研修会を開催する。
「早い時期に実施」
- (エ) 職員配備の適正化と災害対応マニュアルを作成し、役割分担の明確化を図る。
「早い時期に実施」

イ 関係機関（国、県、警察署、消防署、自衛隊等）との情報共有・連携

【市の対応状況】

- 関係機関から電話、FAX、電子メール等で情報伝達した。
- 関係機関、市役所内各課に連絡し情報共有した。
- 福島県、国土交通省東北地方整備局、自衛隊福島駐屯地、広域消防本部から情報連絡員（リエゾン）が来庁し情報共有した。
- 道路、河川については、各管理者がそれぞれ出水時に通行止めなどの現地対応をした。
- 山都町をはじめ各地で停電や電話の不通が発生したが、東北電力やNTT等事業者が率先して早期復旧に努めた。
- 県等の関係機関からの支援により被害調査に取り組んだ。

【問題点・課題】

- (ア) 喜多方市内の県管理道路には、連続雨量が規制基準を超えると土砂崩れ等の危険が高まるため、機械的に通行止めになる区間が6路線9箇所ある。その先にある集落は、代替ルートがなければ孤立集落となる。そうなる前に該当する集落に周知し、状況によっては通行止めになる前に避難してもらう等の措置が必要となる場合もあるので、市はそのような箇所を把握し、何時の時点で周知や避難指示をするか等、事前の対応を決めておく必要がある。
- (イ) 迅速にリエゾン（連絡員）を派遣し、支援ニーズ等を確認するため、災害対策本部が設置されてからの連絡ではなく、設置される可能性が大きくなった場合に速やかに連絡をしてもらう必要がある。
- (ウ) 情報収集・広報班で関係機関から派遣されたリエゾン（連絡員）を受け入れるなど、道路情報や被害情報のほか災害の状況や規模等について、関係機関が知っておくべき重要な情報は、共有する必要があると考える。消防側としては、今回の対応状況について、市当局、消防団、警察機関等との連携が不十分で、情報共有が出来ていなかったものと認識しており、情報提供・共有体制の構築が必要である。

【今後取り組むべき対策と取組時期】

- (ア) 関係機関からの国県道通行止め情報の提供を求めるとともに、市においても雨量情報を常に把握し、関係機関との連携により迅速な対応を図る。
災害時に通行止めが発生し、孤立が予想される集落の住民と孤立した場合の対応について、平時からの話し合いなど対応を検討する。
「早い時期に実施」
- (イ) 気象状況の変化や予測状況に応じ関係機関との連携を強化し、速やかな支援体制の構築を図る。
「早い時期に実施」
- (ウ) 必要な情報の共有、連携については、関係機関と具体的な改善方法を検討し、情報共有体制の構築を図る。
「早い時期に実施」

ウ 内水氾濫発生への対応

【市の対応状況】

- 身神川排水機場は、稼働したが排水量以上に内水が溜まり周辺地区に浸水被害が生じた。
- 別府排水ポンプは、稼働したが排水量以上に内水が溜まり周辺地区に浸水被害が生じた。
- 大沢、貝沼排水機場は、稼働し農地の大規模な冠水被害を防いだ。

【問題点・課題】

- (ア) これまでの記録を上回る大雨により、日橋川において氾濫危険水位まで、あと 25 cm となる出水であった。身神川では上流部でも浸水被害が発生しており、塩川町内の浸水被害については、市、県、国が協力して対応する必要がある。
- (イ) 雄名川排水樋管の操作においては、水門等操作責任者の適正な操作及び水門等操作責任者との連絡や点検等が適切に行われることが必要である。

【今後取り組むべき対策と取組時期】

- (ア) 関係機関と連携を図りながら、流域全体における治水強化と水害の軽減を図る。
- 身神川暗渠内部のゴミ堆積状況等点検及び固定式鉄製スクリーン設置と運用調整
「早い時期に実施」
 - 別府地区排水ポンプのスクリーン管理強化と排水ポンプ増設
「早い時期に実施」
 - 内水氾濫に備えた排水ポンプの配備
「早い時期に実施」
 - 国土交通省阿賀川河川事務所所有の排水ポンプ活用のための排水釜場設置
「早い時期に実施」※国
 - 身神川排水機場のスクリーン堆積ゴミの除塵機設置
「早い時期に実施」※国
 - 排水ポンプ車の導入等による排水対策強化検討
「中期的に対応」
 - 危険箇所の把握と改修検討
「長期的に対応」
 - 流域治水対策の検討
「長期的に対応」
 - 状況に応じ立ち退き避難や垂直避難など高齢者等の要配慮者への対応
「早い時期に実施」
 - 警察及び消防への避難行動要支援者名簿提供と連携対応
「継続して実施」
- (イ) 排水樋管操作責任者と操作要領及び点検整備等維持管理について確認し出水時に備える。
「早い時期に実施」

エ 消防団及び自主防災組織の活動状況

【市の対応状況】

- 各地域消防団等の現地対応者からの情報は、現地対策本部が収集し災害対策本部へ伝達した。
- 各地区の消防団により、土のうの設置や消防ポンプによる排水等の活動を行ったが浸水被害が多数発生した。
- 自主防災組織は、自主的に活動を行った。

【問題点・課題】

- (ア) 消防団の体制と活動は問題なく対処していたが、消防ポンプでの排水は排水性能に問題があった。
- (イ) 自主防災組織は、共助の面から必要であり、更なる組織結成が求められる。更には地区防災計画を策定し実効性を高める。

【今後取り組むべき対策と取組時期】

- (ア) 消防団活動の更なる充実のため、排水ポンプ等の設備を配備する。
「早い時期に実施」
- (イ) 自主防災組織結成と地区防災計画策定推進のため、行政区等への周知や支援体制により、共助面での防災意識向上を図る。
「継続して実施」

1-2 取組時期別対策一覧（再掲）

「今後取り組むべき対策」について、取組時期別に防災に関する対策と発災に関する対策に分類した。

喜多方市地域防災計画への反映が必要な対策には「市地域防災計画」と記載した。

「早い時期に実施」

防災に関する対策

- 水位計増設を関係機関へ要望
- 緊急避難場所と避難所の適宜見直し検討
「市地域防災計画」
- 内水氾濫発令基準を策定し市地域防災計画へ記載
「市地域防災計画」
- 気象知識向上と防災意識向上のための気象庁講師派遣による研修会開催
- 国県道通行止め情報提供と雨量情報を常に把握した関係機関との連携による対応
- 災害時の通行止めにより孤立が予想される集落への孤立時対応の話し合い等検討
「市地域防災計画」
- 身神川暗渠内部のゴミ堆積状況等点検及び固定式鉄製スクリーン設置と運用調整
- 身神川排水機場のスクリーン堆積ゴミの除塵機設置※国
- 状況に応じた立ち退き避難や垂直避難など高齢者等の要配慮者への対応
「市地域防災計画」
- 消防団活動充実のための排水ポンプ等の設備配備

発災に関する対策

- 災害対策本部員招集迅速化のため、あいべあ（電子メール）を活用した参集方法構築
「市地域防災計画」
- 災害状況等を勘案し、住民避難に有効な場合、緊急避難場所としての開設
「市地域防災計画」
- 本庁と総合支所の役割分担の整理、避難所開設及び避難情報発令指示の明確化
「市地域防災計画」
- 本庁及び総合支所土嚢ステーションの保管量、管理方法、速やかな配布方法見直し
- 必要な資機材の配備と市内資材業者との協定締結等検討
- 参集者の予めの選定、あいべあ（電子メール）による職員一斉配信の導入
「市地域防災計画」
- 報道機関及び住民からの電話対応一元化など情報収集・広報班の強化
- 職員配備の適正化と災害対応マニュアル作成による役割分担明確化
- 気象状況の変化や予測状況に応じた関係機関との連携強化と支援体制構築
- 必要な情報の共有・連携について改善方法の検討と情報共有体制の構築
- 別府地区排水ポンプのスクリーン管理強化と排水ポンプ増設【対応済】
- 内水氾濫に備えた排水ポンプの配備【対応済】
- 国土交通省阿賀川河川事務所所有の排水ポンプ活用のための排水釜場設置※国
- 排水樋管操作責任者との操作要領及び点検整備等維持管理の確認

「中期的に対応」

発災に関する対策

- 排水ポンプ車の導入等による排水対策強化検討

「長期的に対応」

防災に関する対策

- 危険個所の把握と改修検討
「市地域防災計画」
- 流域治水対策の検討
「市地域防災計画」

「継続して実施」

防災に関する対策

- 福島地方気象台へのホットラインによる情報分析の精度向上
- 防災ハザードマップ配布と住民説明会開催、自主防災組織結成と地区防災計画策定の推進による防災意識向上 **【対応済】**
- 災害情報連携システムによる情報発信と注意喚起 **【対応済】**
- 気象庁、国交省、福島県河川流域総合情報システム等情報収集リンク集の構築 **【対応済】**
- 警察及び消防への避難行動要支援者名簿提供と連携対応 **【対応済】**
- 自主防災組織結成と地区防災計画策定を推進し共助面での防災意識向上、防災訓練実施「市地域防災計画」

発災に関する対策

- 警戒配備を補完し災害対策本部設置前の全庁的な対応のため市地域防災計画へ応急対策本部配備を定めた運用 **【対応済】**
「市地域防災計画」
- タイムライン（防災行動計画）見直しと避難指示発令前の避難ルート確認と情報発信改善「市地域防災計画」
- 内閣府ガイドラインをもとにした早めの避難情報を発令するなど臨機応変な対応「市地域防災計画」
- 夜間パトロールの実施可否と実施する場合の実施対策
- Web 会議による本庁危機管理課と総合支所の情報共有 **【対応済】**

令和４年８月３日からの大雨に関する災害対応検証報告書

令和５年７月発行

企画・編集 喜多方市令和４年８月３日からの大雨に関する災害対応検証委員会
事務局 喜多方市市民部危機管理課

〒966-8601

福島県喜多方市字御清水東 7244 番地 2

TEL 0241-24-5221 FAX 0241-22-9571